

1 図書館運営方針

(1) 運営の基本方針と基本施策

1 図書館運営方針

(1) 運営の基本方針と基本施策

和光市図書館における運営の基本方針は、平成29年3月に策定した第2次和光市図書館サービス計画及び第3次子ども読書活動推進計画に基づき、課題解決型図書館へと転換すべく、新しい図書館づくりに取り組みます。

さらに図書館は、地域を支える情報拠点、市民の生涯学習拠点となることが求められており、市民の誰もが便利で使いやすい身近な図書館を目指し、市民の「知りたい」・「読みたい」・「学びたい」気持ちに応えていくことが必要であり、図書館単独で図書館サービスを提供するだけではなく、市民・地域やボランティア、学校をはじめとした公共施設、さらには市内にある国等の機関等と連携・協力することで、より一層市民にとって「身近な図書館」となることが必要と考えます。

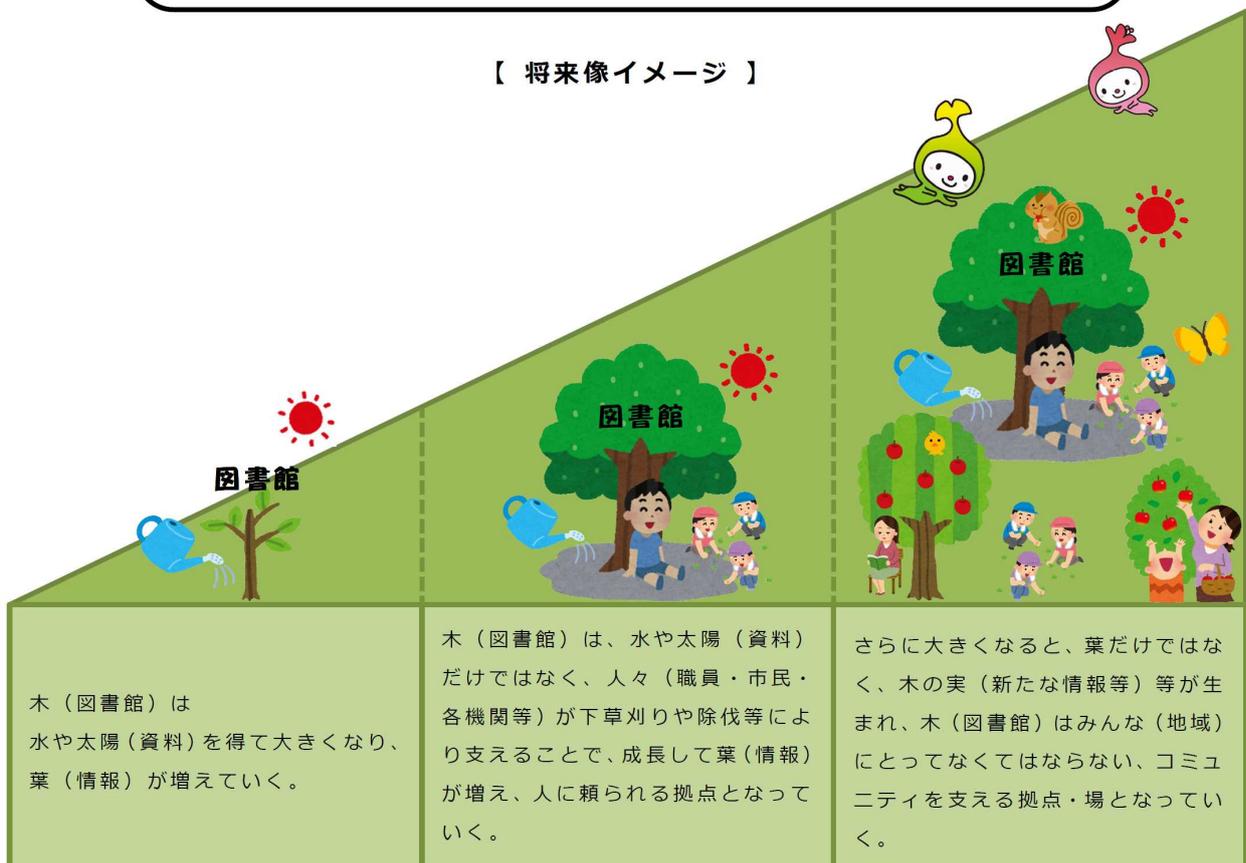
これらを踏まえ、第1次サービス計画と同様に和光市図書館の将来像を次のとおり定めます。

【将来像】

「みんなで育てる 身近な図書館」

～地域コミュニティを支える情報拠点を目指して～

【将来像イメージ】



みんなで育てることで、図書館は地域コミュニティを支える情報拠点となります。

1 図書館運営方針

(1) 運営の基本方針と基本施策

施策の体系図

「みんな育てる 身近な図書館」 ～地域コミュニティを支える情報拠点を指して～



I 和光市らしさを意識した図書館へ

【目指す姿】
市民生活の課題・課題解決の取組を行う際、市民の多様なニーズに応えるべく、和光市らしさを意識した図書館の運営を行います。

- 1 図書館資料等の収集・保存
- 2 読書推進等の取組
- 3 郷土・行政資料の収集・保存

- 1 活用可能な資料の活用
- 2 読書推進等の取組
- 3 郷土・行政資料の収集・保存

II みんなが利用しやすい図書館へ

【目指す姿】
乳幼児、高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々を支援し、誰もが利用しやすいよう、利用者に寄り添った思いやりのあるサービスを提供します。

- 1 乳幼児、小学生へのサービスの充実
- 2 中学生及び高校生へのサービスの充実
- 3 成人へのサービスの充実
- 4 障害者・高齢者へのサービスの充実
- 5 外国人へのサービスの充実

- 1 乳幼児、小学生へのサービスの充実
- 2 中学生及び高校生へのサービスの充実
- 3 成人へのサービスの充実
- 4 障害者・高齢者へのサービスの充実
- 5 外国人へのサービスの充実

III 居心地の良い図書館へ

【目指す姿】
地域の関係機関と連携し、図書館の安定的な運営を確保し、誰もが安心して利用しやすいサービスを提供します。

- 1 公共施設等と連携したサービス提供
- 2 地域ボランティアとの連携
- 3 コミュニティ情報等の収集・保存・発信
- 4 図書館推進等の取組
- 5 電子図書館の推進
- 6 図書館の効率的・効果的運営及び館蔵の質向上

- 1 公共施設等と連携したサービス提供
- 2 地域ボランティアとの連携
- 3 コミュニティ情報等の収集・保存・発信
- 4 図書館推進等の取組
- 5 電子図書館の推進
- 6 図書館の効率的・効果的運営及び館蔵の質向上

基本施策

基本施策

5年後の目指す姿

施策

取組内容（の目標型記入）